

令和3年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

令和3年度一般会計決算は、歳入総額244億8,481万円、歳出総額237億5,068万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、6億6,923万円の黒字決算となりました。

歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金事業の終了に伴い国庫支出金が大幅に減少、歳出についても新庁舎整備などの大型建設事業を行いました。同様の理由により減少しました。

市の財政状況については、市の借金である市債の残高は増加しておりますが、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向です。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことから、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進め、「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

※ 数値については、その積み上げの合計と一致しない場合があります。

[単位：千円]

令和3年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	24,484,805	23,750,679	734,126	64,899	669,227

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
市税	3,329,310	3,372,048	3,440,059
繰入金	308,449	311,392	502,208
繰越金	809,849	219,761	449,025
分担金及び負担金	203,145	325,837	418,437
使用料及び手数料	248,422	244,232	266,085
諸収入等	476,848	384,727	374,067
地方交付税	8,165,091	7,579,626	7,246,809
交付金等	1,138,269	1,015,678	920,352
国庫支出金	3,070,036	5,541,226	2,141,942
県支出金	2,137,186	2,217,447	1,648,213
市債	4,598,200	3,986,226	4,352,600
計	24,484,805	25,198,200	21,759,797

【歳出の内訳】

[単位：千円]

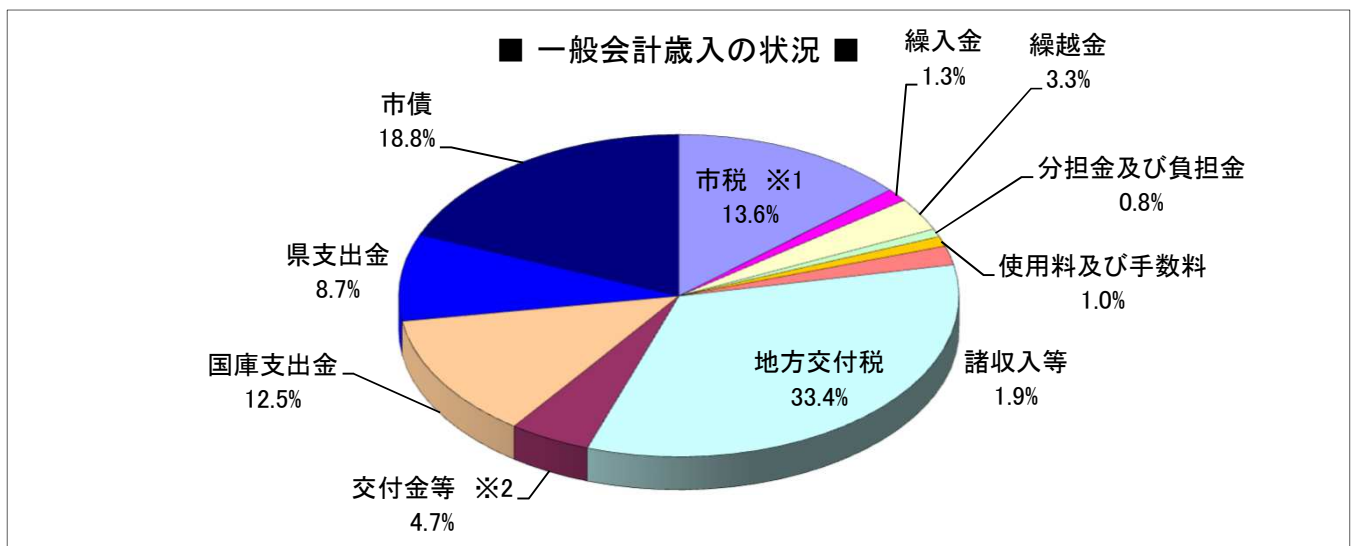
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
議会費	151,424	141,024	167,057
総務費	6,087,656	7,322,391	2,409,571
民生費	5,625,693	5,258,355	6,422,970
衛生費	1,872,066	1,786,056	2,305,363
農林業費	895,211	906,063	1,005,586
商工費	289,348	404,443	315,757
土木費	1,595,829	1,704,264	2,400,745
消防費	877,724	1,258,860	1,063,768
教育費	2,847,952	2,434,827	1,873,732
災害復旧費	35,412	136,169	557,913
公債費	3,472,364	3,035,899	3,017,574
計	23,750,679	24,388,351	21,540,036



■ 一般会計歳入の状況 ■

歳入は、前年度と比較し、繰越金が約5億9千万円、268.5%増、地方交付税が約5億9千万円、7.7%増加した一方、市税が約4千万円、1.3%減、繰入金約3百万円、0.9%の減、国庫支出金が約25億円、44.6%の減、県支出金約8千万円、3.6%減少となりました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	33億2,931万円	13.6%	33億7,205万円	自主財源	53億7,602万円	21.9%
繰入金	3億845万円	1.3%	3億1,139万円			
繰越金	8億985万円	3.3%	2億1,976万円			
分担金及び負担金	2億315万円	0.8%	3億2,584万円			
使用料及び手数料	2億4,842万円	1.0%	2億4,423万円			
諸収入等	4億7,685万円	1.9%	3億8,473万円			
地方交付税	81億6,509万円	33.4%	75億7,963万円	依存財源	191億878万円	78.1%
交付金等 ※2	11億3,827万円	4.7%	10億1,568万円			
国庫支出金	30億7,004万円	12.5%	55億4,123万円			
県支出金	21億3,719万円	8.7%	22億1,745万円			
市債	45億9,820万円	18.8%	39億8,623万円			
計	244億8,481万円	100%	251億9,820万円			100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
地方譲与税	2億3,485万円	20.63%
利子割交付金	261万円	0.23%
配当割交付金	3,509万円	3.08%
株式等譲渡所得割交付金	3,992万円	3.51%
法人事業税交付金	3,959万円	3.48%
地方消費税交付金	6億5,909万円	57.90%
ゴルフ場利用税交付金	4,297万円	3.77%
環境性能割交付金	2,027万円	1.78%
地方特例交付金	6,035万円	5.30%
交通安全対策特別交付金	354万円	0.31%
交付金等合計	11億3,827万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	13億4,883万円	40.5%
固定資産税	15億4,202万円	46.3%
軽自動車税	1億3,244万円	4.0%
市たばこ税	1億8,636万円	5.6%
都市計画税	1億1,966万円	3.6%
市税合計	33億2,931万円	100.0%

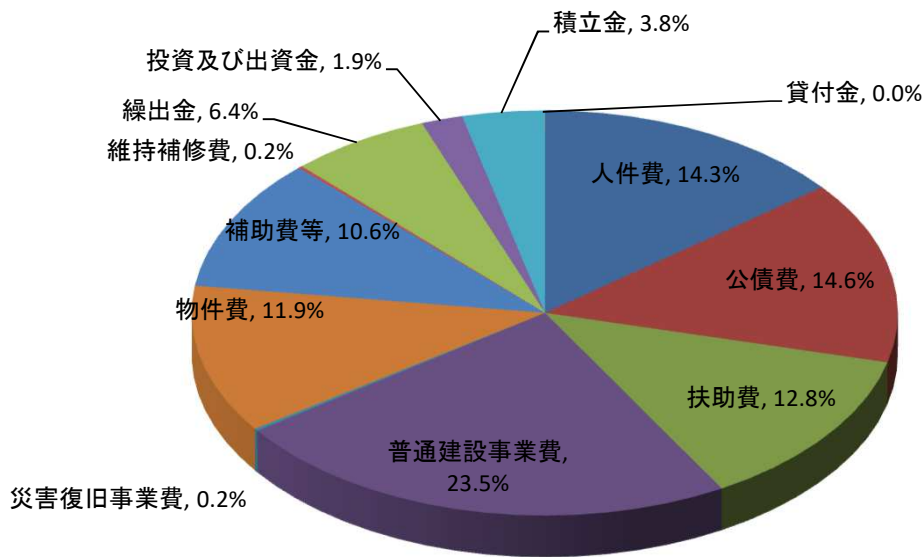
◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

歳出（性質別）では、物件費に分類されていた臨時職員の賃金が、会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費に分類されることとなり、人件費が約1億5千万円、4.6%の増、物件費が約5億6千万円、25%の増、ふるさと五條市応援基金積立金等への積立額の増加により積立金が約6億9千万円、383.6%増加した一方、災害復旧事業費が約1億1千万円、73.7%の減、令和2年度に行われた特別定額給付金事業等の影響により補助費等が約38億3千万円、60.5%減少しました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	34億759万円	14.3%	32億5,743万円	義務的経費	99億871万円	41.7%
公債費	34億7,117万円	14.6%	30億3,589万円			
扶助費	30億2,995万円	12.8%	26億7,206万円			
普通建設事業費	55億7,463万円	23.5%	48億6,912万円	投資的経費	56億1,683万円	23.6%
災害復旧事業費	4,220万円	0.2%	1億6,070万円			
物件費	28億1,572万円	11.9%	22億5,155万円	消費的経費	53億7,012万円	22.6%
補助費等	25億1,233万円	10.6%	63億5,231万円			
維持補修費	4,208万円	0.2%	6,463万円			
繰出金	15億2,863万円	6.4%	15億3,982万円	その他の経費	28億5,503万円	12.0%
投資及び出資金	4億5,100万円	1.9%	300万円			
積立金	8億7,336万円	3.8%	1億8,058万円			
貸付金	204万円	0.0%	120万円			
計	237億5,068万円	100%	243億8,835万円		237億5,067万円	100%

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指標名		令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政力指数	3年平均	0.34	0.35	0.36
標準財政規模（千円）		11,455,148	11,063,271	10,682,318
経常収支比率（％）		90.7	95.1	99.5
実質収支比率（％）		5.8	6.9	1.9
公債費比率（％）		14.4	12.4	12.7

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（使途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和3年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		24,484,805	23,750,679	734,126	64,899	669,227
特別会計	国民健康保険	4,010,294	3,998,230	12,064	0	12,064
	墓地事業	3,431	3,431	0	0	0
	介護保険	4,114,601	4,052,053	62,548	7,920	54,628
	大塔診療所	36,889	36,889	0	0	0
	農業集落排水事業	2,932	2,932	0	0	0
	後期高齢者医療	507,717	496,248	11,469	10,428	1,041
	小計	8,675,864	8,589,783	86,081	18,348	67,734
合計		33,160,669	32,340,462	820,207	83,247	736,961

○ 公営企業会計 令和3年度決算

[単位：千円]

企業会計名	区分	収支		説明
水道事業会計	収益的収支	収入	1,190,382	総収益に対する総費用の差引きにより28,440千円の当年度純利益。
		支出	1,092,283	
	資本的収支	収入	660,001	繰越工事資金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん。
		支出	1,140,894	
下水道事業会計	収益的収支	収入	728,631	総収益に対する総費用の差引きにより17,483千円の当年度純損失。
		支出	738,538	
	資本的収支	収入	423,301	消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん。
		支出	725,098	

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

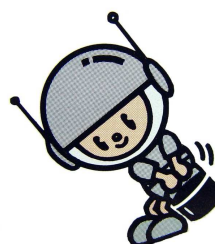
歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。



■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和3年度末	令和2年度末	令和3年度中増減額
財政調整基金	1,725,250	1,343,150	382,100
減債基金	684,084	648,264	35,820
特定目的基金 (地域振興基金など)	2,677,877	2,527,316	150,561
合計	5,087,211	4,518,730	568,481

- ・ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができます。
- ・ 減債基金

地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができます。
- ・ 特定目的基金

福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、9つの特定目的基金があります。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことで、借金することを起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまふことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	令和3年度末	令和2年度末	令和3年度中増減額
一般会計	29,956,707	28,755,578	1,201,129
大塔診療所特別会計	3,060	3,816	△ 756
農業集落排水事業特別会計	9,115	9,713	△ 598
水道事業会計	3,389,807	3,260,015	129,792
下水道事業会計	4,219,736	4,671,438	△ 451,702
合計	37,578,425	36,700,560	877,865

令和3年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
 充てられる社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金は、消費税及び地方消費税が減資で、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引上げられ、また令和元年10月1日からは、10%に引き上げられたことに伴い、その増収分は用途を明確化し社会保障施策に要する経費へ充てられるものとされているため用途状況を公表します。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 659,086 千円

（歳出） 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 5,434,498 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 (単位：千円)

事業名	令和3年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,184,056	802,426	0	17,870	85,104	278,656
	高齢者福祉事業	247,668	891	4,100	77,145	38,727	126,805
	児童福祉事業	1,385,683	485,630	300	33,341	202,703	663,709
	生活保護扶助事業	644,680	463,909	0	5,544	40,995	134,232
	その他社会福祉事業	144,558	5,692	0	0	32,488	106,378
	小計	3,606,645	1,758,548	4,400	133,900	400,017	1,309,780
社会保険	国民健康保険事業	252,187	185,150	0	0	15,684	51,353
	介護保険事業	564,258	49,702	0	16,216	116,590	381,750
	後期高齢者医療事業	126,517	94,888	0	0	7,400	24,229
	年金事業	20,480	12,838	0	0	1,788	5,854
	小計	963,442	342,578	0	16,216	141,462	463,186
保健衛生	予防接種事業	300,095	246,411	0	2,600	11,951	39,133
	母子保健事業	20,430	5,590	0	0	3,472	11,368
	老人保健事業	23,896	1,520	0	1,348	4,920	16,108
	診療所事業	51,618	0	0	26,406	5,899	19,313
	その他保健衛生事業	468,372	64,354	13,500	0	91,365	299,153
	小計	864,411	317,875	13,500	30,354	117,607	385,075
合計	5,434,498	2,419,001	17,900	180,470	659,086	2,158,041	